

# 『 佐 倉 教 育 ビ ジ ョ ン 推 進 計 画 』

(平成19年度～22年度)

佐倉市教育委員会

## 目 次

1 . 計画策定の趣旨	．．．．． P 1
2 . 計画の期間	．．．．． P 1
3 . 策定にあたっての基本的な考え方	．．．．． P 1
4 . 前期「佐倉教育ビジョン推進計画」の成果と今後の展開	．．．．． P 2
5 . 教育ビジョンに基づく施策の体系	．．．．． P 4
6 . 事業実施のスケジュール	．．．．． P 5
第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり	．．．．． P 5
第2章 みんなの力を、地域の教育力へ	．．．．． P 10
第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育	．．．．． P 18
第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉	．．．．． P 27
第5章 とともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪	．．．．． P 32
資料編	
教育委員会機構	．．．．． P 39
佐倉教育ビジョン推進計画策定経過	．．．．． P 40
策定組織	．．．．． P 41

## 1 計画策定の趣旨

新しい時代を切り拓いていくのは教育の力です。本市は、中・長期の視点に立ったこれからの佐倉の教育の指針となる教育目標や目指すべき施策の方向性を明確に打ち出した『佐倉教育ビジョン』（以下、「教育ビジョン」という。）を策定し、平成15年度から「佐倉教育ビジョン推進計画」（以下、「推進計画」という。）に基づき教育施策を展開してきました。

今後も各教育施策がより総合的、効果的に推進できるよう、平成19年度を初年度とする後期の推進計画を策定し、市民の皆さんとともに佐倉の教育を進めていこうとするものです。

## 2 計画の期間

教育ビジョンの目標年度である平成22年度を最終年度とした、平成19年度から平成22年度までの後期4年間の計画です。

## 3 策定にあたっての基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、次の点に留意しました。

前期の推進計画に位置づけた各事業の進捗と評価をふまえ、各事業の見直しを行い、効果的な事業選択に努めました。

事業計画の立案にあたっては、実施スケジュールを明確にするとともに、施策ごとに目標とする指標を設定しました。

これらの指標を前期よりも高めることで、目標年度における施策の評価がわかりやすくなるよう努めました。

なお、この計画期間中に新たな事業を位置づける必要が生じた場合には、その時点で新規事業として追加することができるものとし、推進計画についても必要に応じて見直しを行っていきます。

#### 4 前期「佐倉教育ビジョン推進計画」の成果と今後の展開

平成15年度から平成18年度までの前期4年間で「推進計画」に位置づけた各事業を実施し、教育施策を展開してきました。前期の主な成果は次のとおりです。

- ・11月16日の「佐倉市教育の日」を中心に市民学習発表会や各種教育講演会などの行事を開催し、市民の方々が教育について、関心を持って考える機会を提供することができました。
- ・公民館の施設予約システムと図書館の図書検索・貸し出し等のシステムが導入され、利用者の利便性が向上しました。
- ・全小学校において「アイアイプロジェクト」活動が実施され、地域による児童生徒の安全確保を図る取り組みが充実、向上しました。
- ・教育センターで学習状況調査をはじめとする各種調査を実施し、その結果を各種事業の展開に活かすことができました。
- ・教職員研修の体系化と研修内容を見直すことで、教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上に資するよう努めました。
- ・学校教育においては、市内全小中学校で「佐倉学」の取り組みが始まりました。その中で佐倉の先人や佐倉ならではの自然環境についての学習を取り入れ、全児童生徒が郷土佐倉を学ぶことができました。また、社会教育では、「佐倉学総合講座」などを開催し、市民の方々に郷土佐倉を学ぶ機会の提供を図り、「佐倉学」の普及を促進することができました。
- ・本市において、「全国高等学校総合体育大会」レスリング競技が開催され、多くの高校生ボランティアの参加、協力のもと、市民のスポーツに関する意識と競技スポーツ振興への関心を高めることができました。

以上の成果を踏まえ、この前期4年間で「教育ビジョン」に掲げられた各教育施策は、おおむね順調に進捗しているものと判断しています。

後期の「推進計画」では、子どもたちが学校・地域・家庭の中で、いつも明るく、たくましく学習や行動ができるよう、学校教育においては、特に国語力の向上、理科教育の充実、道徳教育の充実、体力の向上を重点に取り組みます。また、学校教育とも連携しながら地域の教育力と家庭の教育力をさらに高めることで、学校・地域・家庭でともに子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくりに取り組んでいきます。

社会教育においては、市民の皆さんが佐倉の教育に参加をしていただけるよう各分野で推進していきます。特に「佐倉学」に関しては「入門講座」・「専門講座」と内容を一層充実し、参加された皆さんが郷土佐倉への誇りと愛着を育み、学習意識や地域活動などへの参加意識が高まり、今後の佐倉の教育に積極的に参加・参画いただけるよう取り組んでいきます。

後期の「推進計画」に位置づけた各事業を着実に実施することで、「教育ビジョン」に定めた基本理念の実現に努めてまいります。

## 5 教育ビジョンに基づく施策の体系

### 基本理念

豊かな心と創造力を培い、自ら行動し、喜びと希望を分かち合う“佐倉の教育”の実現

めざすべき佐倉市民像

- (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- (2) 自ら考え、進んで行動する人
- (3) 豊かな心と創造力に富む人

### 基本方針

- (1) 市民参加の体制整備を進め、地域の教育力の向上をめざす
- (2) 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- (3) 郷土に愛着を持ち、進取の精神による新たな創造をめざす
- (4) コミュニティの育成と健康づくりを進め、心と体の健康をめざす

基本方針推進の視点

- (1) 市民参加の体制整備
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 明日を担う子どもたちの育成
- (4) 明るく健康的な毎日
- (5) 郷土愛の醸成
- (6) 自らの資質の向上
- (7) チャレンジャー精神
- (8) 地域社会への貢献
- (9) ふれあいによる“ひとの輪”の形成

### 施策

あなたが主役、  
魅力ある佐倉づくり

【目指すべき施策】

教育に関する  
市民参加の促進  
指導者や各種  
教育活動団体  
の育成、支援  
教育における  
情報ネットワーク  
の高度化  
市民との協働  
事業の推進

### 施策

みんなの力を、  
地域の教育力へ

【目指すべき施策】

教育に関する  
市民参加の促進  
地域に開かれた  
学校づくり  
公民館等の社会教育  
機能の拡充  
指導者や各種  
教育活動団体  
の育成、支援  
地域との連携によ  
るふれあい・健康  
づくり  
家庭教育の充実  
関係機関、関係  
部局との連携強化

### 施策

子どもたちが生き  
生き育つ学校教育

【目指すべき施策】

確かな学力の  
向上  
心の教育の充実  
学習意欲の向上  
地域に開かれた  
学校づくり  
教職員の資質・  
力量の向上

### 施策

佐倉の恵み再発見、  
学び舎佐倉

【目指すべき施策】

“佐倉ならではの”  
の情報発信の強化  
新しい“佐倉なら  
では”の創出と活用  
新たな学ぶ意欲  
の喚起  
多才な人材の  
育成

### 施策

ともにひろげよう、  
ふれあい・健康づく  
りの輪

【目指すべき施策】

スポーツの日常  
化の推進  
多様化・高度化  
するスポーツ  
ニーズへの対応  
食育を中心とした  
健康教育の推進  
地域との連携に  
よるふれあい・  
健康づくり  
人権教育、平和  
教育の推進と  
男女平等参画  
社会への対応

## 6 事業実施のスケジュール

### 第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり

#### 【施策の実現に向けて】

これからの佐倉の教育に市民の皆さんの参加・参画は欠かすことができません。平成17年には「佐倉市教育の日」を制定し、各種教育行事を開催することで、皆さんが教育について関心を持って考える機会を提供してきました。また、市民の方に各種委員などに参画をいただき、ともに事業展開を図ってきました。

今後とも皆さんが明日の佐倉の教育についてともに考え、ともに行動できる場や機会、情報の提供を一層進め、市民の皆さんが主体的に佐倉の教育に参加・参画できる環境づくりに取り組んでいきます。

#### 【目指すべき施策】

教育に関する市民参加の促進  
指導者や各種教育活動団体の育成、支援  
教育における情報ネットワークの高度化  
市民との協働事業の推進

#### 【目標とする指標】

- ・「佐倉市教育の日」関連行事への参加者数
- ・子どもたちに係わる活動に参加したことがある市民の割合

\* 次ページ以降の実施スケジュールの表記について

凡 例	
●→	今回の計画期間（平成19～22年度）に着手し実施するもの：新規事業
○→	前期の計画期間（平成15～18年度）から継続して実施するもの：継続事業
→	前期の計画期間（平成15～18年度）以前から実施するもの：既存事業

【目指すべき施策】 ● 教育に関する市民参加の促進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎次期(仮)『佐倉教育ビジョン』の策定 (教育総務課)	平成23年度以降の中・長期の教育指針となる次期(仮)『佐倉教育ビジョン』を策定する。			●	→	
				調査	計画策定	
◎教育懇話会の開催 (教育総務課)	市の教育目標、施策などの説明、市民との教育に関する意見交換等を行い、今後の教育施策の推進を図る。	○				→ 毎年継続して開催
◎市民学習発表会の開催 (指導課・各学校・各公民館 他)	児童生徒の研究成果や市民の教育活動の発表の場を設けることで、学習意識の向上を図る。	○				→ 毎年継続して開催
◎佐倉市教育センター等研究発表会の開催 (教育センター 他)	教育センター等で実施した調査結果などを発表し、市民の教育への関心を高める。	○				→ 毎年継続して開催
◎優れた人材活用に向けた調査・研究 (生涯学習課・指導課・各公民館 他)	各種教育活動内容の充実を図るため、各分野における人材情報の収集ならびに有効活用に向けての調査、研究を行う。	○				→ 22年度までに制度を創設
《既存事業》					制度創設	
○教育に関する情報提供の推進 (教育総務課 他)	・ホームページの充実 ・広報紙をはじめとする各種情報提供誌等					→



【目指すべき施策】 ● 指導者や各種教育活動団体の育成、支援

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
《既存事業》						
○文化団体やスポーツ団体等の育成、活動支援 (文化課・スポーツ振興課)	・文化団体連絡協議会 ・佐倉市体育協会 ・社会体育指導委員 ・スポーツ少年団、スポーツNPO など				→	
○各公民館による団体育成、人材育成事業の推進 (各公民館)	・地区子ども会育成連絡協議会など				→	
○各図書館による各種講座の開催・講師派遣 (各図書館)	・ボランティア養成講座、講師派遣 など				→	

【目指すべき施策】 ● 教育における情報ネットワークの高度化

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎スポーツ情報の公開の推進 (スポーツ振興課)	ホームページ等を利用して、施設等の予約情報、各種スポーツ情報などを公開するとともに、インターネットによるスポーツ施設の予約システムを導入する。				→	22年度までにスポーツ施設の予約システムを導入
《既存事業》						
○図書貸し出しサービスの充実 (各図書館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる予約受付、蔵書確認</li> <li>・有料宅配サービス「さくらブックお届け便」の実施</li> <li>・自動貸出装置の設置 (志津図書館)</li> </ul>				→	
○IT活動事業の実施 (各公民館・生涯学習課)					→	

【目指すべき施策】 ● 市民との協働事業の推進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎「佐倉市教育の日」関連行事の開催 (教育総務課 他)	「佐倉市教育の日」を中心として市民との協働による教育関連行事を開催する。					毎年継続して開催
《既存事業》						
○「佐倉市成人式」の開催 (生涯学習課)						
○ふれあい交流体験事業の実施 (生涯学習課)						
○佐倉市民文化祭の開催 (文化課)						

## 第2章 みんなの力を、地域の教育力へ

### 【施策の実現に向けて】

皆さんがこれまでに培ってきた様々な経験や体験を活かし、それぞれの地域に還元することで、地域の教育力が高まります。平成17年度には地域の皆さんの協力により、全小学校で学校ガードボランティアが組織され、「アイアイプロジェクト」活動が展開できました。今後も地域の子どもたちの成長支援や安全な地域づくりが進展するよう、さらに地域の皆さんと力を合わせて取り組んでいきます。特に、地域のコミュニティ活動の拠点となる学校の有効活用や公民館などでの子どもたちへの事業などにより、学校・家庭・地域社会とのより一層の連携のもと地域の教育活動を推進していきます。

### 【目指すべき施策】

教育に関する市民参加の促進  
地域に開かれた学校づくり  
公民館等の社会教育機能の拡充  
指導者や各種教育活動団体の育成、支援  
地域との連携によるふれあい・健康づくり  
家庭教育の充実  
関係機関、関係部局との連携強化

### 【目標とする指標】

・「アイアイプロジェクト」活動を展開する学校数  
・公民館などで実施する子ども向け事業の実施回数  
および参加者数

【目指すべき施策】 ● 教育に関する市民参加の促進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎各公民館における「佐倉の教育」をテーマとする講座の開設 (各公民館)	各々の公民館事業の講座の中に「佐倉の教育」を取り上げることで、地域の教育活動の推進を図る。					毎年継続して開催
◎優れた人材活用に向けた調査、研究 (生涯学習課・指導課・各公民館 他)	各種教育活動の拡充や円滑化を図るため、各分野における人材情報の収集ならびに有効活用に向けての調査、研究を行う。				制度創設	22年度までに制度を創設
《既存事業》						
○各種情報提供誌等の発行 (生涯学習課・各公民館・文化課 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「我ら学び隊」の発行</li> <li>・「さくら遊び場百科じてん」の発行</li> <li>・「生涯学習ガイドブック」の発行</li> <li>・「地域で子育て、みんなで子育て」の発行</li> <li>・「公民館だより」の発行</li> <li>・イベントガイド等</li> </ul>					

【目指すべき施策】 ● 地域に開かれた学校づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎放課後子どもプランの実施に向けた取り組み (教育総務課 他)	地域の協力による児童の放課後対策を構築するため、福祉部との連携のもと検討を進める。	● 検討				
◎学校施設を利用した地域交流事業の実施 (スポーツ振興課・生涯学習課)	学校開放利用団体の活動に地域の方や児童生徒の参加を求め、地域交流や世代間交流の推進を図る。	○				実施可能な学校から順次実施
◎アイアイプロジェクト活動の推進 (学務課)	地域全体で子どもたちの安全を守る組織の構築及びボランティアの活動を支援する。	○				全小・中学校に組織を構築
《既存事業》						
○学校の体育館・校庭、教室等の開放の促進 (スポーツ振興課・生涯学習課)						
○学校行事と地域活動との融合 (学務課・指導課・各学校 他)	地域と学校が一体となった運動会、敬老会などの開催					

【目指すべき施策】 ● 公民館等の社会教育機能の拡充

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎各公民館における「佐倉っ子塾」の開設 (各公民館)	各公民館で小中学生を対象に「佐倉学」を学ぶ講座を開設する。					→ 毎年講座内容を充実する
◎「佐倉学」の推進 (生涯学習課・各公民館・各図書館他)	各公民館などで「佐倉学」を学ぶ講座を開催する。					→ 毎年講座内容を充実する
《既存事業》						
○地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座の開催 (各公民館)						→
○各館の特色を活かした図書館事業の展開 (各図書館)						→
○ボランティアや講師の養成などの人材育成 (各公民館・各図書館)						→

【目指すべき施策】 ● 指導者や各種教育活動団体の育成、支援

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎公民館・図書館による地域教育活動団体の育成、支援 (各公民館・各図書館)	公民館利用グループや図書館ボランティアによる地域教育活動支援や利用グループ、ボランティアの育成を行い、地域における各種教育活動を推進する。					地域団体等による子ども向け事業の実施
《既存事業》						
○子ども会など各種教育団体の育成、活動支援 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連盟</li> <li>・ボーイスカウト・ガールスカウト育成連盟</li> <li>・ジュニアリーダー初級認定講習会の実施</li> <li>・子ども会中央交流フェスティバルの開催など</li> </ul>					



【目指すべき施策】 ● 地域との連携によるふれあい・健康づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
《既存事業》 ○通学合宿の実施 (生涯学習課・各公民館)  ○地域と学校との交流活動の推進 (生涯学習課)  ○地域との連携による公民館祭や 世代間交流事業などの開催 (各公民館)						
					→	
					→	
					→	

【目指すべき施策】 ● 家庭教育の充実

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎家庭教育支援の充実 (生涯学習課)	各種家庭教育支援事業の展開により、家庭の教育力の向上を図り、子育てしやすい環境づくりを進める。					毎年情報誌等の内容を充実していく
◎家庭教育に関する情報提供 (生涯学習課)	家庭教育に関する様々な学習機会や地域で活動している家庭教育支援団体などの紹介を行う。 ・家庭教育に関する情報の提供					
《既存事業》						
○家庭教育学級の充実 (生涯学習課)	各小中学校、市立幼稚園					
○各公民館による家庭教育事業の充実 (各公民館)						
○各図書館による親子を対象にしたおはなし会や講座の開催 (各図書館)						

【目指すべき施策】 ● 関係機関、関係部局との連携強化

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎「青少年育成計画」に基づく青少年健全育成への取り組み (政策調整課・生涯学習課 他)	「青少年育成計画」に基づき、各種団体や市民との協働により青少年健全育成についての取り組みを推進する。					
《既存事業》						
○青少年健全育成団体等との連携強化 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市PTA連絡協議会</li> <li>・地区青少年育成住民会議</li> <li>・青少年相談員など</li> </ul>					

### 第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育

#### 【施策の実現に向けて】

児童生徒が健康で知性と徳性を備えた心豊かな人間性を育むことができるよう、基礎・基本の定着など確かな学力の向上に努め、合わせて学習意欲の向上を図ります。そのため、朝の読書活動の充実を図るとともに、読む・聞く・書くなどの国語力の向上、自然科学に関する興味や関心を高める理科教育の充実、道徳教育の充実、体力の向上を重点に取り組んでいきます。また、「佐倉学」の取り組みを推進することで、佐倉の歴史・文化・自然、ゆかりの人物などについて学び、郷土佐倉への愛着を育み、生涯にわたって学び続けることのできる基礎を培っていきます。

さらに、保護者をはじめ地域の方々に学校の教育目標や教育活動を十分理解していただけるよう、学校からの情報発信や地域との交流事業などを推進し、学校・家庭・地域との一層の連携強化を図り、引き続き学校運営に参加できる体制づくりに取り組んでいきます。

#### 【目指すべき施策】

確かな学力の向上  
心の教育の充実  
学習意欲の向上  
地域に開かれた学校づくり  
教職員の資質・力量の向上

#### 【目標とする指標】

- ・ 学校が好きな児童生徒の割合
- ・ 学習状況調査の正答率（算数、数学）

【目指すべき施策】 ● 確かな学力の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎特別支援教育補佐員の配置 (指導課)	通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害をもつ児童生徒の教育的支援を行うため、介助補佐員を配置する。					支援を要する学校への全校配置を目指す
◎学習状況調査の実施 (教育センター・指導課)	学習指導要領に基づき、その学習の実現状況及び児童生徒と教員の学習意識を調査することにより、今後の学校における指導の改善に資する。					19年度から中学校英語の調査を開始
◎児童生徒の確かな学力の定着を図る取り組みの推進 (指導課・教育センター)	学習状況調査の結果をもとに各学校で確かな学力の定着を図る取り組みを推進する。					
◎児童生徒の体力向上推進への取り組み (指導課・各学校)	各学校において児童生徒の体力向上推進への取り組みを進める。					
◎指導訪問の実施 (指導課)	各学校における教育課程の実施状況の把握、授業の改善、教員の指導力向上などを目的として、指導主事等が計画的に学校を訪問し指導・助言等を行う。					毎年全校を訪問

【目指すべき施策】 ● 確かな学力の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎学校支援補助教員の配置 (学務課)	過大規模校や生徒指導困難校などに対し、少人数指導の実現によるきめ細かな指導方法への改善を図る。					22年度までに必要な学校への配置を目指す
《既存事業》						
○研究モデル校等の指定による学習指導内容・方法の改善などへの取り組み (指導課・教育センター・各学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校による実践</li> <li>・研究モデル校による実践</li> <li>・その他の実践</li> </ul>					

【目指すべき施策】 ● 心の教育の充実

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎道徳副読本の作成 (教育センター)	道徳意識調査の結果を踏まえ、郷土の先人や佐倉を素材とした副読本を順次作成し、児童生徒の豊かな心を育む。	研究	作成 【中学校版】	作成 【小学校版】 高学年用	作成 【小学校版】 低学年用	
◎児童生徒の心を育てる取り組みの推進 (指導課・各学校)	豊かな人間関係づくりを目的とする指導プログラムの活用により、児童生徒の心の居場所となる学校・学級づくりを推進する。					
《既存事業》						
○学校教育相談の充実 (教育センター・指導課 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置</li> <li>・心の教室相談員の配置</li> <li>・教育センター及びヤングプラザでの教育電話相談</li> <li>・適応指導教室での学校復帰の支援</li> </ul>					
○美術館や音楽ホールなどとの連携による芸術・文化活動の推進 (指導課・美術館・音楽ホール・各学校 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図画書写作品展等の開催</li> <li>・学校巡回音楽会等の開催など</li> </ul>					

【目指すべき施策】 ● 心の教育の充実

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
○読書活動の推進 (学務課・指導課・各図書館 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の読書活動の推進</li> <li>・学校図書館のネットワーク化</li> <li>・学校図書館司書の配置</li> <li>・学校と図書館との連携事業の推進</li> <li>・学校図書館の蔵書冊数及び貸出冊数の増加</li> </ul>					順次、学校図書館司書の増員を目指す
○社会人活用による授業の充実 (指導課・各学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人講師による専門的指導、体験談などの授業支援</li> <li>・帰国子女・外国人子女に対する日本語適応指導教育の支援</li> </ul>					
○中学校における職場体験学習の推進 (指導課・各学校)						



【目指すべき施策】 ● 学習意欲の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎学校における「佐倉学」の推進 (指導課・教育センター・各学校)	「佐倉学」に関する副読本を作成し、各学校における教育課程の中での指導の充実を図る。	○ 副読本作成				平成19年度から副読本を作成し、順次改訂していく
◎大学との連携による学校教育支援の研究 (指導課)	教員志望の大学生による学習指導等の支援を行う。	○				
《既存事業》						
○外国人英語指導助手の派遣による英語教育・国際理解教育の推進 (指導課・各学校)	・全小・中学校に派遣					
○環境教育の推進 (指導課・各学校)	・環境教育研修会の開催 ・指導資料や啓発資料の作成 ・学校版ISOに関する取り組み					
○地域教材を活用した地域学習の推進 (指導課・各学校)	・社会科副読本 「わたしたちの佐倉市」の作成 ・「郷土の先覚者」の改訂、増刷					

【目指すべき施策】 ● 地域に開かれた学校づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎親子のスクールメールの導入 (学務課)	学校からの情報発信手段の拡大として携帯メール送信等による迅速な連絡体制を構築する。	● 導入			→	
◎小規模特認校制度の導入 (学務課)	弥富小学校において、少人数教育の利点を活かすとともに、アフタースクール等の実施により通学区域外からの就学を可能とする。	● 導入検討	● 導入		→	
◎幼稚園における預かり保育の実施 (学務課)	幼児教育の充実と保護者の育児面・就労面における支援を図る。	○	● 見直し		→	
◎学校運営委員会による学校運営への取り組み (指導課・学務課)	白銀小学校で開始した地域のニーズを活かした新たな学校運営を他校にも順次、拡大する。	○			→	
◎学校評価の適切な実施 (学務課・教育センター・各学校)	学校の自己・外部評価の充実と評価結果の公開により、学校運営について、多角的な視点からの改善に努める。	○			→	

【目指すべき施策】 ● 地域に開かれた学校づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
《既存事業》 ○開かれた学校づくりの推進 (学務課・指導課・各学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度の活用</li> <li>・教育ミニ集会の開催</li> <li>・小・中学校のホームページの充実</li> </ul>				→	

【目指すべき施策】 ● 教職員の資質・力量の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎学校体験研修の実施 (教育総務課・学務課・指導課 他)	教育委員会事務局職員の学校体験研修により、学校の実状の理解や今後の事務改善等に役立てる。					毎年、研修内容の充実に努める
◎管理訪問指導の実施 (学務課)	教職員のサービスの管理及び資質の向上を図り、円滑な学校運営を支援する。					
《既存事業》						
○教職員研修の充実 (指導課・学務課・教育センター)	<p>教職員の使命感の涵養と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修、教科等研修、教職研修、職務研修など</li> <li>・教職員実践研究発表大会など</li> </ul>					毎年10校程度、計画的に訪問指導する

## 第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉

### 【施策の実現に向けて】

佐倉の恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源を市民の皆さんとともに共有化し、郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」が普及、定着してきました。今後、この「佐倉学」を一層推進するため、体系的に各事業との連携を図りながら講座内容をさらに充実していきます。

市民の方々が佐倉の持つ魅力や素晴らしさを見つけ出すことにより、郷土愛や地域への貢献意識などが醸成され、新たな活動意欲・学習意欲が高まり、地域社会から国際社会まで様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいきます。

### 【目指すべき施策】

“佐倉ならではの”の情報発信の強化  
新しい“佐倉ならではの”の創出と活用  
新たな学ぶ意欲の喚起  
多才な人材の育成

### 【目標とする指標】

- ・地域や佐倉市に愛着や誇りを持っている市民の割合
- ・佐倉学講座に参加する市民の数

【目指すべき施策】 ● “佐倉ならではの” 情報発信の強化

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎「佐倉学」に関する情報発信の強化 (生涯学習課・各図書館 他)	<p>「佐倉学」に関して、様々なメディアを活用した情報発信を行い、市民への普及を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉学コーナーの開設 図書館及びホームページ</li> <li>・映像による普及促進 映像資料の収集・保存 ビデオ等の制作、活用など</li> <li>・佐倉を学ぶ資料集の作成、周知 「佐倉学」推薦図書の選定による普及</li> </ul>					毎年佐倉学コーナーを充実する
《既存事業》						
○文化財普及活動の推進 (文化課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財等の周知、公開 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂 記念館の公開 下勝田獅子舞等見学会の実施</li> <li>・埋蔵文化財の周知</li> <li>・遺跡遺物の公開</li> </ul>					

【目指すべき施策】 ● 新しい“佐倉ならではの”の創出と活用

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎井野長割遺跡の保全・整備と活用 (文化課)	遺跡の周知に努めるとともに公有地化を図り、活用に向けての整備構想を策定する。	● 用地取得 整備検討	● 整備検討	● 発掘調査	● 構想策定	
◎「佐倉学」の推進 (生涯学習課・各公民館・各図書館 他)	各公民館などで「佐倉学」を学ぶ講座を開催する。	○				→ 毎年講座内容を充実する
◎市民文化資産の保全及び活用 (文化課)	地域住民が愛着を持ち長く保護され継承されてきた、生活・芸術・自然に関する文化資産の保全・活用を図るため、市民活動を主体とした市民との協働による取り組みを進める。	○				→ 毎年選定と保全・活用を進める
《既存事業》						
○歴史的建造物等の保全・整備と活用 (文化課)	・登録有形文化財及び歴史的建造物の調査、保全、活用 ・指定文化財等の保全・整備					→
○本佐倉城跡の保全・整備と活用 (文化課)	・城跡保全のための調査、検討、整備					→

【目指すべき施策】 ● 新たな学ぶ意欲の喚起

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎「佐倉学」の推進 (生涯学習課・各公民館・各図書館 他)	各公民館などで「佐倉学」を学ぶ 講座を開催する。	○				→ 毎年講座内容を充実する
◎児童生徒科学作品展、教育講演 会の開催 (指導課・教育センター・各学校)	児童生徒の自然科学への興味や 関心を高めるため、作品の展示や 講演会などを開催する。	○				→ 毎年継続して開催
《既存事業》						
○生涯学習の推進 (生涯学習課)	・高等学校・大学等との連携による 公開講座の実施 ・生涯学習まちづくり推進のつどい の開催など					→
○学校における校外活動などの推 進 (指導課・各学校)	・少年少女発明クラブの実施 ・みどりの少年団活動の実施 ・チューリップの植え付け体験学習 の実施など					→



【目指すべき施策】 ● 多才な人材の育成

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎市民の芸術・文化活動への参加の推進と支援 (文化課)	市民参加型の自主的な芸術文化振興活動を推進するための支援を行う。					
《既存事業》 ○芸術・文化などとのふれあい・出合いの場の提供 (音楽ホール・美術館・各図書館他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に親しむ機会の充実 おとぎ 「音戯の街」づくり (町かど音楽会の開催) 少年少女合唱教室、 学校巡回音楽会の開催など</li> <li>・美術に親しむ機会の充実 アートプロジェクト事業の開催など</li> <li>・読書に親しむ機会の充実 幼児・児童向けのおはなし会の開催など</li> <li>・国際理解を深める機会の充実 楽しい英語教室や中学生国際スピーチコンテスト等の開催 佐倉日蘭協会によるオランダとの文化交流の推進</li> </ul>					

## 第5章 ともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪

### 【施策の実現に向けて】

心身の健康は、私たちの日常生活の基本であり、あらゆる行動の源です。「早寝、早起き、朝ごはん」に代表される健康的な生活の実践と、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などをおして、心と体の健康づくりを一層進めていきます。今後、多様化する市民のスポーツニーズへの対応や食育の推進などを一層充実し、地域におけるふれあい・健康づくりの活動を広げていきます。また、命の尊さ、大切さなどの人権尊重や平和意識、男女平等意識の醸成につながる学習機会の提供などにも引き続き取り組んでいきます。

### 【目指すべき施策】

- スポーツの日常化の推進
- 多様化・高度化するスポーツニーズへの対応
- 食育を中心とした健康教育の推進
- 地域との連携によるふれあい・健康づくり
- 人権教育、平和教育の推進と男女平等参画社会への対応

### 【目標とする指標】

- ・週1回以上スポーツをする市民の割合
- ・体を動かして遊んだり、運動したりすることが好きな児童生徒の割合

【目指すべき施策】 ● スポーツの日常化の推進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎総合型地域スポーツクラブの育成、支援 (スポーツ振興課)	スポーツNP0への活動支援や総合型地域スポーツクラブ設立に向けた調査・研究を行う。	○				→ 22年度までに設立できるよう準備を進める
◎地域人材の活用による地域スポーツの普及 (スポーツ振興課)	地域の指導者を活用した各種スポーツ教室を開催し、地域世代間交流や地域間交流を図る。	○				→ 毎年各地域で継続実施
◎スポーツ情報の公開の推進 (スポーツ振興課)	ホームページ等を利用して、施設等の予約情報、各種スポーツ情報などを公開するとともに、インターネットによるスポーツ施設の予約システムを導入する。	○			運用開始	→ 22年度までにスポーツ施設の予約システムを導入
《既存事業》 ○各種スポーツの普及促進 (スポーツ振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらスポーツフェスティバルの開催</li> <li>・各種スポーツ大会の開催</li> <li>・ニュースポーツの普及</li> <li>・健康づくり教室の開催など</li> </ul>					→
○学校の体育館・校庭・プールの開放の促進 (スポーツ振興課)						→

【目指すべき施策】 ● 多様化・高度化するスポーツニーズへの対応

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎スポーツリーダーバンクの活用 (スポーツ振興課)	スポーツ指導者を登録し、派遣することにより、地域におけるスポーツの普及と小・中学校の部活動の支援を行う。					
◎魅力あふれるスポーツ教室等の開催 (スポーツ振興課)	有名選手などによる競技スポーツ教室、講演会を開催することにより、スポーツの楽しさ・魅力を紹介し、スポーツの振興と競技力の向上を図る。					毎年1種目の教室を開催する

【目指すべき施策】 ● 食育を中心とした健康教育の推進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎学校給食を活かした食育の推進 (指導課・各学校)	学校給食への地場産物の導入や給食の試食会、栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進など、学校給食を活かして地域や家庭における健康教育の推進を図る。					
《既存事業》						
○児童生徒の生活習慣病予防や食に関する指導の推進 (指導課・各学校)	・生活習慣病予防検診及び個別指導の実施					
○スポーツ栄養学の普及 (スポーツ振興課)	・講習会の開催 ・書籍資料の提供など					

【目指すべき施策】 ● 地域との連携によるふれあい・健康づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
◎地域におけるラジオ体操の奨励 (スポーツ振興課)	現在、地域活動として行われているラジオ体操の各地域への普及を促し、健康づくりと地域間の交流を推進する。					毎年各地域での実施を増やしていく
《既存事業》						
○各地区青少年育成住民会議が 開催するスポーツ・レクリエーション 大会への支援 (スポーツ振興課・生涯学習課)						

【目指すべき施策】 ● 人権教育、平和教育の推進と男女平等参画社会への対応

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		19年度	20年度	21年度	22年度	
《既存事業》						
○人権推進課との連携による人権教育の推進 (生涯学習課・指導課・各学校 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する学習機会の提供</li> <li>・学校における人権教育の推進</li> <li>・(仮)「人権推進資料センター」開館に向けての民俗資料の収集、生活文化の伝承など</li> </ul>					→
○平和教育の推進 (指導課・各学校 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和意識の啓発につながる学習機会の提供</li> <li>・学校における平和学習資料の作成</li> </ul>					→
○男女平等参画社会への対応 (教育総務課 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画社会の形成に向けた取り組みの推進</li> </ul>					→

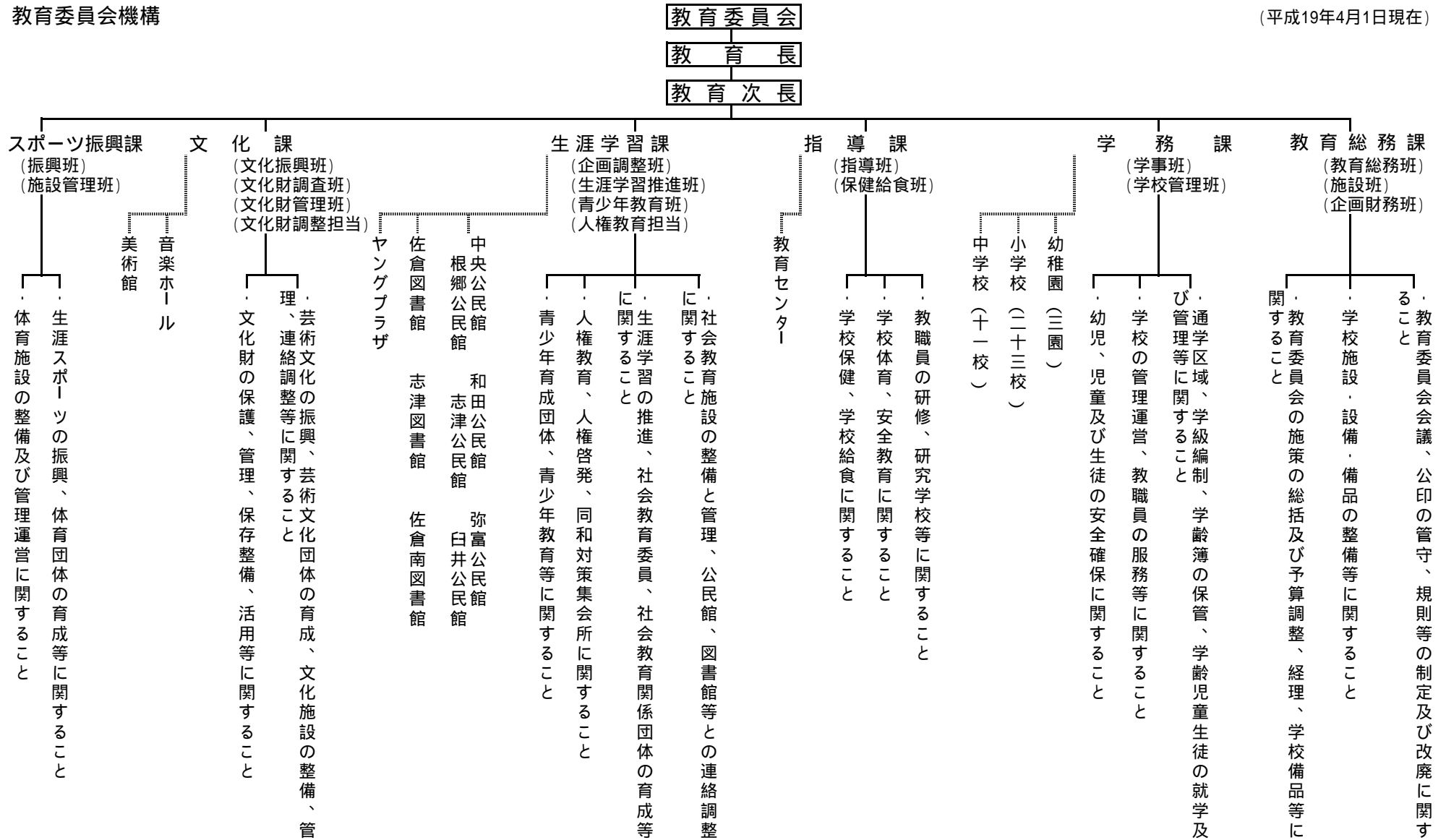




資料編

教育委員会機構

(平成19年4月1日現在)



## 佐倉教育ビジョン推進計画策定経過

平成18年		11月20日	第7回佐倉教育ビジョン推進調整会議
5月8日	第1回佐倉教育ビジョン推進調整会議		・後期推進計画案について
	・推進計画の概要、スケジュール等		・後期における重点施策（事業）について
6月26日	第2回佐倉教育ビジョン推進調整会議	平成19年	
	・前期推進計画の評価及び今後の展開	1月17日	教育委員会議に協議
	・今後の教育課題と市民ニーズについて	2月21日	<u>教育委員会議に議案提出 可決</u>
7月24日	第3回佐倉教育ビジョン推進調整会議		
	・教育ビジョンの見直しについて 他		
8月21日	第4回佐倉教育ビジョン推進調整会議		
	・平成22年度における教育施策の展望		
10月2日	第5回佐倉教育ビジョン推進調整会議		
	・後期計画に位置づける事業について		
	・各施策の目標値（指標）について		
10月23日	第6回佐倉教育ビジョン推進調整会議		
	・後期推進計画案について 他		

## 策定組織

### 佐倉教育ビジョン推進調整会議

#### (目的)

『佐倉教育ビジョン』（以下「教育ビジョン」という。）に位置づけられた施策を着実に推進するため、佐倉教育ビジョン推進調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

調整会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 『佐倉教育ビジョン推進計画』（以下「推進計画」という。）に位置づけられた各事業の進捗管理、達成度の評価等に関すること。
- (2) 平成19年度から平成22年度までの推進計画（案）の作成に関すること。
- (3) その他必要と認める事項。

#### (調整会議)

調整会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、委員が出席できない場合には、代理者を出席させるものとする。

調整会議に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

委員長には教育次長、副委員長には教育総務課長をもってあてる。

委員長は、調整会議の事務を総理し、会議の議長となる。

調整会議は委員長が招集する。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時はその職務を代理する。

#### (任期)

委員の任期は、調整会議の設置された日から平成19年3月31日までとする。

#### (意見の聴取)

調整会議において必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

#### (事務局)

調整会議の事務局を教育総務課企画財務班に置く。

#### (設置)

調整会議は、平成18年4月20日から設置する。

#### (その他)

ここに定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 佐倉教育ビジョン推進調整会議 委員

区分	氏名	所属・職名
委員長	新谷 俊文	教育次長
副委員長	平川 雄幸	教育総務課長
委員	木原 幸男	学務課長
委員	茅野 達也	指導課長
委員	大野 尊史	教育センター所長
委員	荒井 誠	生涯学習課長
委員	石井 肇	文化課長
委員	伊佐 章	スポーツ振興課長

## 佐倉教育ビジョン推進計画

平成19年3月発行  
発行 佐倉市教育委員会  
編集 教育総務課  
〒285-8501  
佐倉市海隣寺町97番地  
電話 : 043-484-1111 (代表)  
043-484-6183 (直通)  
E-mail : [kyoikusomu@city.sakura.lg.jp](mailto:kyoikusomu@city.sakura.lg.jp)